第123号
昭和35年7月1日
昭和29年10月15日 第三種郵便物認可
毎月1日発行 定価1部3円

7月のこよみ
◇プール開き（1日）
◇小田原ちょうちん祭（1—7日）
◇安全週間（1—7日）
◇社会を明るくする運動（7月中）
◇七夕（7日）
◇海の記念日（20日）
◇自然に親しむ運動（21日—8月20日）

広報おだわら

発行所 小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人 浦寅松
文進堂印刷所
全世帯配布

人口 122.510人
男 60.114人
女 62.396人
世帯 25.329
6月1日現在

十月から届出事務 五種類の拠出制年金

国民年金の概要

昨年四月公布された国民年金制度は働けるうちに一定の掛金（保険料）を納め、将来保険事故が生じた場合に年金をもらうという拠出制年金が基本となっております。

しかし、いろいろの事情により保険料を納めることができない老齢者、重い身体障害者や夫と死別し、義務教育終了前の子供を養っている未亡人等もいるわけで、これらの方々には現在すでに保険料のいらない無拠出制の福祉年金が支給されております。

この福祉年金は、昨年九月から届出事務が始まり、ことしの三月から全国郵便局で年金が支給されておりますが、この十月からは拠出制年金の届出が始まり、明年四月から保険料を納めることにより国民年金は、いよいよ本格的に発足することになりました。

以下、本制度の概要をご説明いたします。

この年金に加入する人

必ず加入しなければならない人

拠出制年金に加入する人は、二十歳から六十歳までの人ですが、このうちで昭和三十六年四月一日において二十歳から四十九歳以下の人は必ず加入しなければなりません。

任意に加入できる人

次のような人は本人の希望により任意に加入することができます ①公的年金による遺族年金を受けている人 ②公的年金で保障されている人の配偶者、たとえばサラリーマンの奥さん等 ③高校生又は大学生などです。

また拠出制が始まる昭和三十六年四月一日において五十歳から五十四歳までの人も本人の希望で任意に加入することができます。

加入できない人

現在すでに公的年金、たとえば厚生年金保険法、各種の共済組合法、恩給法等によって保障されている人、又は昭和三十六年四月一日に五十五歳をこえる人などは加入できません。

保険料

保険料の額

保険料の額は二十歳から三十四歳までが一カ月百円、三十五歳から五十九歳までが一カ月百五十円です。

国もみなさん方の納められた保険料の二分の一に相当する額を毎年納めることになっており、みなさん方の保険料と国の負担分との両方が積み立てられます。

納める方法

届出により交付された国民年金手帳に年齢に応じた国民年金印紙（郵便局窓口で販売）をはり、市役所で検印を受ける仕組みになっております。

保険料の免除

次の方は申請により保険料が免除されます。

①障害年金又は母子福祉年金を受けている人、又は受けられる人 ②生活保護法による生活扶助を受けている人③らい療養所に収容されている人④所得のない人⑤他の世帯員が生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている人⑥その他保険料を納めることが著しく困難な人

年金の種類

拠出制国民年金の種類は、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金及び寡婦年金の五つです。

老齢年金

一定の期間保険料を納めていた人が、六十五歳になったときから毎年もらえます。一定の期間とはその人の年齢によって分れておりますが、大体のところ二十歳台の人は二十五年以上、三十歳から上の人は十年以上ということになっております。年金の額も納めた期間によってちがいますが、一、二の例をあげてみましょう。㋑二十歳の人が四十年間納めたときは六十五歳から毎年四万二千円㋺四十歳の人が二十年間納めたときは六十五歳から毎年一万八千円がもらえます。

障害年金

二十歳以上の人で一定の期間保険料を納めていた人が失明したり、耳が聞えなくなったり、手足にけがをして働けなくなったときもらえます。年金の額は保険料を納めた期間でちがいますが、早いのは保険料を収めて三年でもらえる人もあります。また特に重い障害の人は普通の年金にさらに六千円が加算されます。

年金額を具体的に申し上げますと保険料を納めた期間が㋑三年以上二十六年未満であった人は年二万四千円㋺三十年間納めた人は年三万円㋩三十五年間納めた人は年三万六千円となります。

母子年金

母子年金は、拠出制年金に加入し一定の期間保険料を納めた妻が、夫と死別し、十八歳未満の子供を養うことになったときもらえます。

もらえる年金額は、未亡人となった人（二十歳以上）が納めた保険料の期間によってちがいますが二、三の例をあげてみましょう。保険料を納めた期間が㋑三年以上三十年未満であったときは年一万九千二百円、㋺三十年間納めていたときは年一万九千八百円、㋩三十五年間納めていたときは年二万二千八百円がもらえます。

なお、十八歳以下の子供が二人以上あるときは、二人目の子供から一人につき四千八百円加算されます。

遺児年金

一定の期間保険料を納めていた父母と死別した子供が、十八歳になるまでもらえる年金です。

二、三の例をあげてみますと父または母が保険料を納めた期間が㋑三年以上三十年未満のときは年七千二百円、㋺三十年間のときは年七千五百円もらえます。

なお、遺児が二人以上あるときは二人目の子供から一人につき四千八百円加算されます。

寡婦年金

一定の期間保険料を納めていてたとえば六十五歳になれば老齢年金をもらえる資格をもっていた夫が、六十五歳にならないうちに死亡したとき、奥さんが夫に代ってその年金をもらうことができます

ただし、この場合死亡した夫と十年以上婚姻関係が続いていなければならないことと、もらえる期間は未亡人が六十歳から六十五歳までの五年間ということです。

もらえる額は、夫がもらえるはずであった老齢年金の額の半額に相当する額です。

国民年金の世帯調査 七月から実施

国民年金制度の基本である拠出制年金は、いよいよことしの十月から被保険者の届出が開始され、明年四月から被保険者に対して保険料の徴収が行なわれます。

この届出が、公正適確に行なわれるかどうかは国民年金事業の運営に大きな影響を及ぼします。

そこでこの届出にさきだち市民のみなさんについて被保険者の資格をもっているかどうかを調べる世帯調査が、七月一日から三十一日までの一カ月間にわたり実施されますので、この制度を育てるためにぜひ市民の皆さんのご協力をお願いします。

調査対象者

この調査は、市内に生活の本拠を有する日本国民の全世帯について行なわれますが、うち世帯員については、現在満十八歳から満五十四歳までの間の年齢に達する者はすべて調査対象となります。

調査方法

調査の方法は、市から委嘱された調査員を通じて各世帯に調査票を配布し、みなさんに所要事項を記入していただき、一定の期日後調査票を回収する方法がとられます。

調査事項

また調査事項は、調査対象者の氏名、性別、生年月日、世帯主との続柄、住所、職業勤務先または学校等の一般的事項を基礎として、そのものが「公的年金の適用を受けているかどうか」またそのものが任意加入の被保険者に該当する場合には、「国民年金（拠出制）に加入する意志があるかどうか」等を調査します

なお、付帯調査として保険料前納制度活用の世論調査が行なわれます。

この調査は、被保険者となるべき者が国民年金（拠出制）へ加入後「保険料前納制度を利用することの意志の有無」および「前納することとした場合はどの程度の期間前納するか」等について行なわれます。

ご参考までに前納の利点をあげますと、二十歳の人が四十年間まるまる保険料を納めたとすると総額で六万三千円となりますが、一番最初に一度に納めれば、保険料は割引されて二万三千五百四十円ですみます。

皆さんのご協力に感謝

好成績を収めた三十四年度の納税 徴収率は九八・五七%

さる三月十五日から五月三十一日までの二カ月半にわたり、市民の皆さまのご協力を得て続けてまいりました昭和三十四年度末市税滞納整理の結果を、このほど市で発表しました。

本市の市税徴収成績は、年々上昇し、過去四カ年全国五万以上の都市で最優位を確保してまいりましたが、三十四年度も調定額四億五千二百九十七万八千円に対し、収入済額四億四千六百五十三万四千円で、昨年度の徴収率九八・二七%をさらに上回る九八・五七%（現年度分だけでは九九・三九%）という極めて良好な成績を収めることができました。

これは、ひとえに納税者の方々の納税に対する深いご理解とご協力のお陰であり、ここに厚くお礼申し上げます。

市税は申すまでもなく市が行なうすべての事業の財源として使われておりますので、本年度においてもなお一層これらの事業を積極的に促進し、明るい市政を築くために努力いたしますので、今後とも納税につきまして皆さまのより以上のご協力をお願いいたします

なお、市では納税者皆さまの円滑な納税を推進するため、納税貯蓄組合の設立と加入をおすすめしておりますが、組合の設立や組合加入については税務課又は各支所でご相談に応じております。

7月の納税
固定資産税 都市計画税 35年度第2期分
納期限 8月1日
税金はぜひ納期内にお納め下さい！

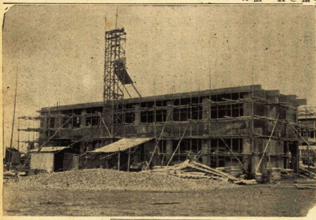

下曽我小増築工事進む

下曽我小学校の増築工事（第三期）が写真でご覧のように急ピッチで進められております。

この工事は、市内小学校では、はじめての鉄筋コンクリート造りで、七月末までには四教室と職員室ができあがる予定です。

国保だより

保険料の収納成績 九八・三三%（三十四年度）

昭和三十四年度保険料の滞納整理は五月三十一日で締め切りましたが収納成績は前年度の収納率九七・八六%を上回る九八・三三%という全国的にもまれな良い成績を収めることができました。

これはひとえに被保険者の方々の理解あるご協力のたまものであり厚くお礼申し上げます。

ところで昭和三十四年度の保険料収納額は五千九百六十三万六千円、市から療養給付費として医療担当者に支払った額は九千百三十五万九千円で、差引き三千百七十二万三千円保険料より余分に支出しております。この額は国の負担金や県の補助金のほか、市の一般会計からの繰入金等によってまかなわれました。

これは、国をはじめ、県や市がいかに国民健康保険事業を通じて皆さんの医療保障に重きを置いているかを示すものであります。

そこで被保険者の皆さまにおかれましてもこのような事情をご賢察の上、今後共保険料の納付、あるいは本事業の推進に一層のご協力をお願いいたします。

請求権を一年延長

期限は明年五月十六日

引揚者の給付金

引揚者給付金の請求権は、本年五月十六日までとなっておりましたが、さる五月十二日の国会で請求期限の一年延長が可決されたため、明年五月十六日まで給付金の請求ができることになりました。

まだ請求されていない方は市役所又はもよりの支所でお尋ねになり申請して下さい。

なお、すでに国債を受領した方で資金の貸付を希望される方は国の貸付制度のほかに県の援護資金貸付制度も新たにできましたので、市役所厚生課でお尋ねの上ご利用下さい。

海岸保全区域の占用など

許可申請は農林水産課へ

今まで県知事の管理下にありました酒匂川右岸より早川地区と石橋地区の境界にいたる海岸は、海岸保全区域として指定され、さる四月一日から小田原市長の管理となりました。

この指定は、小田原漁港区域である網一色—早川間の海岸を津波、高潮又は地盤の変動等による被害から防護するため、とられた措置であります。

従って、この区域内の土石の採取、施設の新設、土地の掘さくなどは、市長の許可が必要となりました。

市では、これに伴い保全管理の万全をはかるため、現在無断占用又は使用している者等の実態調査を近く実施する予定です。

なお、許可申請をされる方は農林水産課へお問い合わせ下さい。

自治会長の改選おわる

広報委員も二二五名委嘱

このたび市内一六五地区の自治会長のうち約半数の方々が改選され、別掲のとおり新しい会長がきまりました。

これらの自治会長は、今後地域住民の福利増進と地域社会の発展向上に尽力されるとともに、市の末端行政事務並びに地区広報委員会につきましてもご協力をお願いすることになります。

またこれと同時に地区広報委員の任期が満了いたしましたので、市ではこのほど自治会長及び学識経験者を含む二二五名の方々を地区広報委員に委嘱しました。

新しくきまった自治会連合会長（自）並びに広報委員長（広）の氏名は次のとおりです。

◇緑　梅津仲次郎（自・広）
◇新玉　堀江林造（自・広）
◇万年　木野村荘吉（自・広）
◇幸　難波建（自）尾崎正（広）
◇十字　田辺一雄（自）小林安之助（広）
◇山王網一色　神保儀三郎（自・広）
◇足柄　関野元治（自）松本清造（広）
◇芦子　亀井二郎（自・広）
◇二川　高橋英雄（自・広）
◇富水　香川房吉（自・広）
◇久野　下田善次郎（自・広）
◇大窪　内田金次郎（自・広）
◇早川　青木万吉（自）日下部政輝（広）
◇下府中　志村政吉（自）杉山兵之輔（広）
◇桜井　米山直吉（自・広）
◇豊川　村山又七（自）加藤梅吉（広）
◇上府中　富田高蔵（自）　根本芳太郎（広）
◇下曽我　神保民蔵（自）長谷川実（広）
◇国府津　石塚新太郎（自・広）
◇酒匂　柴崎留太郎（自・広）
◇片浦　広井栄一（自）中島芳太郎（広）
◇曽我　小酒部鶴太郎（自）星野光之助（広）

なお、さる六月九日の合同会議で自治会連合会世話人並びに広報委員会連絡協議会長が次のとおり決定しました。

◇自治会連合会世話人　柴崎留太郎（酒匂）関野元治（足柄）広井栄一（片浦）
◇広報連絡協議会長、同代理者　会長堀江林造（新玉）同代理者梅津仲次郎（緑）

消防分団の改組成る

旧市内五個分団を二個分団

市の消防団は、さる六月一日一部の改組を行ない緑、新玉、万年の三個分団を一個分団に、幸、十字の二個分団を一個分団にそれぞれ統合しました。

この措置は、常設消防の拡充強化に関連して行なわれたもので、新分団は、小型ポンプ一台と十五名の団員により再発足しました。

つた三台の小型ポンプは消防署に配置換えとなり、うち一台は足柄、川東両分署所属の第一線消防車の子供ポンプとして活用するなど機動力の強化がはかられました。

なお、改組後の市消防団は二十四個分団（従来二十七個分団）、団員一千七十九人（従来一千百五十九人）となりました。

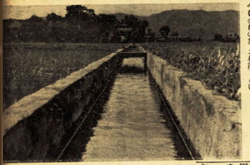

肢体障害者福祉会が発足

期待される福利の増進

小田原市に、このほど肢体障害者福祉会が結成されました。

この福祉会は、身体障害者福祉法施行十周年に当たることを目標に、かねてより関係者の間で結成の準備が進められておりましたが、さる五月三十日中央公民館で設立総会を開き、発足したものであります。

同福祉会では、今後会員の加入促進と実態調査を行なうと共に、会本来の目的である会員相互の親睦と福利の増進をはかるため、巡回更生相談や職業更生指導、講演講習会の実施などを計画しております。

本会に加入できる方は、身体障害者手帳を持っている肢体障害者です。

まだ入会していない方は同会（福祉事務所内）にお申し込み下さい。

なお、身体障害者手帳をもっていない方は、福祉事務所の係にご相談下さい。

総会で決まった役員は次のとおりです。

▽会長　酒井忠治郎（幸）
▽副会長　石内金太郎（新玉）　杉山波之助（鴨宮）
▽理事　天利俊明（中島）　菊地大吉郎（山王原）　川口一郎（緑）　神保彦太郎（新玉）　芹沢謙三（万年）　神保鐵司（風祭）　仁科一匡（小八幡）　笠井喜雄（国府津）　宇佐美伊助（永塚）　磯崎登（上曽我）
▽会計　杉山進太郎（荻窪）　山崎直正（酒匂）
▽監事　渡辺保一（十字）　稲毛広明（上曽我）

自治会長一覧表

（カッコ内は会長名敬称略）

緑地区　第一区（国見和宏）第二区（日比谷勝三）第三区（伊藤英太郎）浦町（藤本金春）緑第四（渡辺郷作）第五区（井上正雄）第六区（梅津仲次郎）銀座（二宮伊助）

新玉地区　台宿（堀江林造）大工町（土谷喜八郎）第九区（村上金蔵）第十区（香川武重）第十一区（内田要造）第十二区（加藤源治）第十三区（小林迅）新宿（寺沢光太郎）

万年地区　第十五区（興津清）第十六区（杉山米吉）第十七区（木野村荘吉）第十八区（小沢信芳）第十九区（山田甚吾）第二十の一区（狩野羅正作）第二十の二区（河合正雄）

幸地区　第二十一区（酒井忠治郎）第二十二区（平沢金作）第二十三区（高瀬吉之助）第二十四区（飯田孝）第二十五区（松本末吉）第二十六区（川口敬次郎）第二十七区（難波建）

十字地区　第二十八区（稲葉清）第二十九区（安相安太郎）第三十区（佐藤政治）第三十一区（渋谷高重）第三十二区（田辺一雄）

足柄地区　第三十三区（関野元治）第三十四区（安田弥太郎）第三十五区（松本清造）第三十六区（古屋信平）第三十七区（石井清太郎）

芦子地区　第三十八区（亀井二郎）第三十九区（大井諦玄）谷津（増田幸運）第四十一区（山室定雄）

二川地区　第四十二区（高橋英男）第四十三区（松山富太郎）第四十四区（山田甚蔵）

富水地区　第四十五の一区（奥津介佐）蛍田駅前（松井四郎）霞ケ瀬（小林尊則）狩川（井上晃）蛍生会（杉山源次郎）蓮正寺住宅（遠藤英昭）飯田（浅井安治）第四十六区（木村順蔵）第四十七区（香川房吉）第四十八区（石綿利助）第四十九区（村越茂）府川（石田正治）久所（椎野忠蔵）第五十一区（押田梅蔵）第五十二区（西山三郎）第五十三区（立木喜之助）

久野地区　宮本（奥津利喜男）坂下（奥津政男）京福台（太田文義）北久保（皆木文五郎）下宿（皆木与助）中宿第一（遠藤喜之助）中宿第二（近藤勝夫）星山（遠藤秀男）中久野（田中秀吉）三国（小木敏夫・留場（太田進）坊所（石綿源治）欠ノ上（小林源司）舟原（小泉佳雄）諏訪原（鈴木八郎）

大窪地区　第五十八区（中島正二郎）第五十九区（石塚荒吉）第六十区（内田金次郎）第六十一区（高井英吾）第六十二区（原宗裕）第六十三区（松本直和）第六十四区（大木富次郎）

早川地区　木地挽（加藤充益）早稲田（太田丑五郎）向口（青木森之助）西組（青木万吉）中組（青木虎吉）東組（浦丈助）

山王網一色地区　第六十七区（佐野泰孝）第六十八区（神保儀三郎）第六十九区（江口玄亮）第七十区（柴田武翁）第七十一区（常盤繁太郎）

下府中地区　下堀（志村政吉）中里（原健治）矢作（星崎勇）鴨宮一区（仙田秀雄）二区（谷神薫）三区（長田英雄）四区（天野久治）五区（高野秀太郎）

桜井地区　曽比（米山久雄）東栢山（岡部一雄）西栢山（米山直吉）

豊川地区　飯泉（小川信男）成田（村越徳造）桑原（村山又七）

上府中地区　高田（内田武雄）千代（富田高蔵）永塚（河野安太郎）東大友（向田義雄）西大友（関田松之助）延清（加藤良平）

下曽我地区　曽我原（佐宗忠久）曽我谷津（神保民蔵）曽我別所（内野幸一郎）曽我岸（柳川英男）曽我神戸（富田兼吉）

国府津地区　国府津第一区（吉野貞一）第二区（望月吾一）第三区（星谷又右ヱ門）第四区（尾崎松蔵）第五区（鈴木行雄）第六区（椎野綱七）第七区（瀬戸幾久男）第八区（石塚新太郎）第九区（脇山隆一郎）第十区（剣持長吉）第十一区（鈴木繁次郎）第十二区（石井定平）第十三区（野地君雄）第十四区（野地佐次郎）第十五区（尾崎昇）

酒匂地区　酒匂一丁目（柴崎留太郎）二丁目（小沢清）三丁目（高仲直子）四丁目（山本忠一郎）五丁目（林清）六丁目（杉崎新一）七丁目（中島新太郎）八丁目（鈴木音治）九丁目（瓜生駒吉）十丁目（中村和一）十一丁目（沖山重富）小八幡一丁目（市川秀治）二丁目（石井兼吉）三丁目（平野八郎）四丁目（松木勝次郎）五丁目（塩海シナ）六丁目（日比野喜三郎）七丁目（穂坂好雄）八丁目（石川久吉）

片浦地区　石橋（立山由五郎）米神（広石好一）西米神（長野啓太郎）根府川（広井栄一）江之浦（山室勘十郎）

曽我地区　上曽我（磯崎茂）下大井（栗田俊雄）中河原（小酒部鶴太郎）鬼柳（市川仁三郎）曽我大沢（石井正之）

中元資金の貸し付け

希望者は小田原信用金庫へ

市では、市内中小企業者に中元資金を融資するため、このほど小田原信用金庫に一千万円を預託しました。

小田原信用金庫では、この預託金の三倍の額、すなわち三千万円を貸し付けることになりましたので、融資を希望される方は、同金庫貸付係にご相談下さい。

なお、貸付利息は日歩二銭五厘以内です。

第二工区審議会委員が決定

早川沿岸土地区画整理第二工区審議会委員選挙は、定数（土地所有者七名、借地権者一名）を越えなかったため、無投票により八名の方が選ばれ、又市長から学識経験を有する委員として二名の方が選任されました。

この選ばれた十名の委員は、区画整理の換地や工事等について、いろいろ審議して事業を円滑に推進してゆく方々です。

なお、委員の氏名は次のとおりです。

▼土地所有者　関孝次、加藤充益、平井孝雄、浦丈助、大津静雄、青木森之助、青木嘉平
▼借地権者　鈴木延寿
▼学識経験者　杉崎博（市会議員）梶浦正（県小田原地方港湾修築事務所長）

◇板橋旧道道路改良側溝工事

（工事概要）

舗装工事にさきだち側溝を改良するもの

側溝　延長二一三メートル　内幅〇・三五メートル　内深〇・六メートル

床板橋　長さ八メートル　幅員二・〇七メートル　厚さ二五センチ　工事請負費　六十三万円

六月十五日着工　七月末完成の予定

◇農道改良工事

（工事概要）

道路を拡幅し、コンクリート舗装したもの

①荻窪下市方農道
延長九三メートル　幅員三メートル（従来二メートル）
工事費二十七万五千円（市補助十二万三千七百五十円）
五月三十一日完成

②荻窪駒形農道
延長九八メートル　幅員二・五メートル（従来二メートル）
工事費十五万円（市補助六万七千五百円）
六月二日完成

③荻窪石原農道
延長一〇〇メートル　幅員二・五メートル（従来二メートル）
工事費十四万五千円（市補助六万五千二百五十円）
六月十三日完成

◇排水路改良工事

（工事概要）

土水路をコンクリート排水路に改良

①曽比寺下排水路
延長一〇一・五メートル　幅四五センチ　深さ五〇センチ
工事費二十万円（市補助十万円）
六月二日完成

②多古排水路
延長一〇〇メートル　幅一・四メートル　深さ一・二メートル
水門新設一基
工事費百五十万円（県補助六十万円、市費九十万円）
九月末完成の予定

写真上は荻窪下市方農道　下は曽比寺下排水路

人事異動

このたび商工観光、衛生及び経理の三課長の勇退に伴い、六月二十四日付で次のとおり職員の異動が行なわれました。

◇　◇　◇

◇商工観光課長　田代勲
◇衛生課長　松山正
◇経理課長　露木忠介
◇農林水産課長　垣内弘一
◇出納室出納主任（収入役職務代理者）　松本和夫
◇市立病院事務次長事務取扱　小泉重雄
◇公営事業課庶務係長事務取扱　田代政吉
◇都市計画課庶務係長事務取扱　井村智昭
◇秘書係長　石塚清二
◇人事係長　真鍋利三郎
◇税務課庶務係長　星野邦美
◇公営事業課経理係長　韮山仁三郎
◇衛生課公衆衛生係長　近藤光雄
◇国民健康保険課徴収係長　褒宮三平
◇農林水産課農政係長心得　栢沼良造
◇市立病院給食係長　香川晴光
◇都市計画課換地係長心得　土屋次郎
◇片浦支所長　森本康生
◇総務課庶務係長　田島良一
◇依願退職　岩田忠雄（商工観光課長）　古田英一（衛生課長）　渡辺保（経理課長）

火災の電話は……

問い合わせ
消防本部　四九一九
消防署　二四五一
足柄分署　四〇二四
川東分署（国府津）　五四〇
報知　一一九

恐ろしい夏の伝染病

過労や暴飲暴食をさけよう

梅雨があけると本格的な夏がやってまいります。

夏は健康増進の季節でありますが、また赤痢や疫痢、日本脳炎などの伝染病の発生する時期でもあります。

毎日暑い日が続くため、だれでも疲れやすく内臓器官等の機能がおとろえます。

そのうえ、いろいろの伝染病の病源菌が活発に動き出します。

また汗や汚れのため手指、食器飲食物も病源菌に汚染されやすく注意を怠ると恐ろしい伝染病や食中毒にかかることになります。

昨年、市内で伝染病にかかった人は百三十九人です。うち赤痢にかかったものは百人（疑似赤痢三十五人を含む）で一番多く、次いでヂフテリヤ二十人、日本脳炎八人、しようこう熱五人、小児マヒ二人、パラチフス二人、疫痢一人腸チフス一人の順となっておりますが、幸いにも死亡者は少なく疫痢患者の一人だけでした。

いずれにしても夏の伝染病は恐ろしいものです。

おたがいに衛生に注意して、この夏を明るくすこやかに過ごしたいものです

手洗いの励行

伝染病の予防には、まず伝染経路をたつことが大切です。

そのためには、食事や調理の前に必ず手を洗いましょう。また用便のあとの手洗いも忘れてはならないことです。

飲食物に注意

夏は温度が高いので、食物はくさりやすくなります。

くさった物やなま物には、わずかな病源菌がついても繁殖しやすいので、一般の家庭はもちろん、集団生活をする学校や事業所などの調理には、特別な注意が必要です。

また夏は、胃腸など消化器が弱るうえに、冷たいものをとる機会が多く、暴飲暴食になりがちです

これは過労と共に健康をそこなう大きな原因ともなります。

カとハエの撲滅

カは日本脳炎を媒介し、ハエやネズミは赤痢や疫利を媒介します。

ふだんから水たまりをなくしたり、便所、ゴミ箱、どぶ等をよく清掃してカやハエの発生を防ぎましょう。

過労の防止

夏は暑いうえに海や山に出かける機会が多いので、どうしても過労になりがちです。

水泳やピクニックのあとで日本脳炎になる子供が多いのをみても過労の防止がいかに大切かがわかります。

炎天下の無帽に注意し、睡眠や栄養を十分とって心身の疲労をさけましょう。

病気の治療

病気にかかったときは、すぐに医師の診断を受け、正しい治療を受けましょう。

しろうと療法は危険ですから絶対にやめて下さい。

小田原城天守閣の夜景

気をつけよう子供の水遊び

昨年の死者管内で六人

いよいよ水泳や水遊びのシーズンがやってきました。

毎年夏になると水の犠牲者が多くなり、特に小さい子供さんをもつお母さん方にとっては気の許せないシーズンです。

去年の夏には、神奈川県内で百七十六人が水泳や水遊びで事故にあい、うち百十二人が死亡し、助けられた者はわずかに六十四人でした。

そしてこれらの死亡者のうち、十五歳以下の子供さんは四十五人でした。

またこれを小田原警察署管内についてみますと、事故者十人のうち六人が死亡し、四人が救助されましたが、死亡者は皆十五歳以下の子供さんでした。

では、これらの事故を防ぐにはどうしたらよいか、小田原警察署では次の注意事項をあげて、事故防止につとめております。特に水遊びには保護者の注意や同伴を強く望んでおります。

子供だけの水遊びは危険

いままでの例からみますと子供達だけの水遊びには事故が多いようです。

近くに海や川、あるいは沼や用水池のあるお宅では、特に気をつけ、子供だけで泳いだり、遊びに行かないよう注意して下さい。

泳ぐ前には必ず準備体操を

水泳は、陸上を走るよりもっとはげしい運動です。いきなり海に飛び込んだりすると心臓まひなどを起しがちです。

泳ぐ前には、必ず準備体操を励行しましょう。

無理な泳ぎはしない

「去年これだけ泳げたから」「若いときに泳いだから」といったことが事故のもとになりがちです。

台風の前ぶれや、台風の余波で波が荒く、水泳禁止になっているのに、泳いだり、沖の方に出たため死亡した者は、昨年県下で六十八人、小田原警察署管内で三人もありました。

まず事故防止には血気にはやったり、自分の力以上の泳ぎをしないことです。

疲れたら水からあがる

疲れたり、くちびるが紫色になったら水から出て休むことです。

疲れるとけいれんを起したり波にさらわれて沖に流されるもとになります。また水泳場に着いたらひと休みして、疲れをとってから泳ぐようにするなど、細かい注意が必要です。

ボート乗りの注意

ボートに乗るには、定員を守り静かに乗りましょう。

特に酒を飲んでボートに乗るのは危険です。

また水泳場所や危険区域の標識のある所、あるいは沖への乗り出しはやめましょう。

事故の起きた場合は

近くの人に助けを求めて、大勢で助けましょう。仲間だけで助けようとすると手遅れになりがちです。すぐに警察官や警備員に知らせて下さい。

緊急の事件は
一一〇番へ
小田原警察署

人権特設
相談所の開設
7月18日
午後1時から
午後4時まで
中央公民館分室

夏の防犯

この季節には毎年、そのすきをねらうかのように暴力や性犯罪、盗難事件などが発生しております。

そこで、おたがいに注意してこれらの犯罪防止につとめことしこそ明るい楽しい夏を送りたいものです。

みんなの力で暴力を追放しよう

夏になると各地で夏まつりや花火大会、盆おどりなどの行事がにぎやかに行なわれ、人の心もゆるみがちになります。

キャンプ場、海水浴場、夏まつり等には、きまつてぐれん隊や暴力団が横行しております。

ここ数年、世論の非難と警察の取締り強化により、暴力団による犯罪は次第に少なくなつてきているといえ、まだまだ気が許せません。

ぐれん隊や暴力団と思われるようなものがからんできたりいんねんをつけてきたときでも相手にならず、又服装や態度にすきをつくらないようにして絶対に弱みを見せない注意が必要です。

もし被害を受けたときは、おたがいに協力して、被害の大小をとわずすぐ警察へ届けましょう。

暴力団や痴漢に注意

夜間婦人の一人歩きは危険

性犯罪をなくそう

夏はまた性犯罪の多くなる時です。

特に婦人は、夜間はもちろん昼間でも人通りや人家のない通りの一人歩きは避けましよう。

また服装や態度に注意し、誘いにのるような言動はつつしみましょう。

警察では、個人の秘密を厳重に守りますので、被害を受けたらすぐに届けて下さい。

そうすることが第二第三の犯罪をふせぐことになるのです

盗難をふせごう

夏は行楽シーズンでもあるので家中で留守にすることも多くなります。

また暑苦しい毎日が続くとだれしも解放的になるのが人情です。

このようなすきをねらってあき巣、しのび込み、かつぱらいなどが断然多くなります

そこでこれらの盗難防止のために、次のことはぜひ守っていただきたいものです。

①カギは丈夫なものを使用し、留守にするときは、一見してそれとわかるようなカギのかけ方をしないこと ②戸は必要以上にあけ放なしておかないこと。あけておくときは、家人の目がとどいていること ③留守にするときは近所へ頼んで行くようにすること。

校外生活指導者きまる

教育委員会では、このほど次の方々に本年度の校外生活指導者をお願いしました。

この指導者は、校外における子供のグループ活動や自主的活動の指導を行ない、子供の幸福を守るため社会教育関係団体と協力して環境の浄化につとめることをおもな任務としております。

なお、今回委嘱された指導者は原則として小学校学区単位一名の割合で選出された二十二名で、県の指導者も兼ねております。

指導者名（カツコ内は学区）

岩本昇（本町）　湯山美晴、石川保（城内）　新村清、小沢庄太郎（新玉）　横山ツマ（足柄）　守屋喜代松（芦子）　市川正夫（大窪）　加藤吉夫（早川）　小嶌行夫（山王）　三宅恵光（町田）　常盤進（久野）　長谷川邦彦（富水）　大木留雄（下府中）　野口英治（桜井）　村山繁蔵　神野国光（千代）　野口義勝（酒匂）　石井久二（国府津）　中根金蔵（下曽我）　大塚一雄（片浦）　本多邦治（曽我）

久野地区社会体育嘱託員

近藤功（星山）　石渡猛（坊所）　池田トミ子（三国）

桜井保育園が開園

このほど地元の方々のご協力により市内曽比に市立桜井保育園が開園しました。

この保育園は、総工費三〇八万円（国庫補助七〇万円、県費補助三五万円）、木造スレートぶき平家建（延面積二六四平方㍍）のスマートな建物で、遊戯室、保育室、乳児室、調理室、事務室その他の施設が完備され、桜井地区の幼児五七名（定員六〇名）が楽しい毎日を送っております。

なお、同保育園の開園により市内の保育園は、公私立を合わせて二三（市立八、私立一五）となりました。

みんなで参加しよう 市民体育祭

第12回小田原市民体育祭は、きたる8月7日から14日にわたつて開催されます。

競技は、市内22地区体育振興会の代表選手による大字対抗競技（13種目）と、だれでも自由に参加できるオープン競技（11種目）が行なわれます。

競技種目は次のとおりでありますが、軟式野球、ソフトボールについては、7月24日から熱戦が展開されます。

開会式

8月6日午後5時から、各種目協会会員及び大字代表選手などによる市中パレードが、本町小学校から箱根口、宮の前通り、国際通り、大工町、銀座通り、小田原駅前、幸町交番、市役所を経て天守閣まで行なわれます。

午後6時30分から天守閣本丸跡広場（雨天の場合は中央公民館）で昨年度優勝の大字から優勝旗、優勝杯の返還が行なわれ、引き続いて午後7時30分からレクリエーション協会による日本各地の民踊やフオークダンスなどが行なわれます。

競技種目

軟式野球　7月24日から8月14日までの毎週日曜日に、市営城内野球場と印刷局球場（酒匂）で各大字対抗のトーナメント

ソフトボール　7月24日から8月7日まで毎週日曜日本町小学校校庭で各大字対抗及びオープン

陸上競技　8月7日市営城山陸上競技場で大字対抗

水泳　8月7日午前8時50分から市営御幸の浜プールで大字対抗

バレーボール　8月7日午前9時から小田高コートで大字対抗及びオープン

軟式庭球　8月7日午前9時から市営城山庭球場で大字対抗及びオープン

バスケツトボール　8月7日午前8時30分から小田高体育館で大字対抗及びオープン

弓道　8月7日午前9時から報徳弓道場（二宮神社）でオープン

相撲　8月7日午前9時から城山仮設相撲場（庭球場隣）で大字対抗及びオープン

剣道　8月7日午前8時30分から城内高校体育館で大字対抗及びオープン

自転車　8月7日午前9時から市営競輪場で大字対抗（新種目）

山岳　7月30・31日の両日にわたり富士登山が行なわれます。

※フツトボール、柔道、卓球、バトミントン及び閉会式等の日程については次号掲載

主催　小田原市、市教育委員会、小田原体育連盟、小田原市地区体育振興会連絡協議会

（昭和29年10月15日第三種郵便物認可）

最もよい歯の子に 新玉小の中根さん

コンクールの結果

市教育委員会、小田原歯科医師会、小田原市学校保健会共催による第十一回よい歯のコンクールは、市内各小・中学校の代表九十四名（小学校七十六名、中学校十八名）が参加して、さる六月九日中央公民館で開催されました。

このコンクールは、むし歯、歯そうのうろう等の増加に伴い、学校における口くう衛生の普及をはかり、合わせてむし歯半減運動の実をあげるため、口くう衛生週間行事の一環として行なわれたものであります。

審査は、小学校一年生の部（男女三十八名）、六年生の部（男女三十八名）、中学校三年生の部（男女十八名）及び学校の部（小学校十九、中学校九）に分かれて行なわれた結果、次のものが入賞しました。

◇小学校一年生の部

男子　一位＝太田行雄（芦子）　二位＝湯川時次（本町）　三位＝高橋和之（下府中）

女子　一位＝中根操（新玉）　二位＝坂田玲子（酒匂）　三位＝市川以津美（富水）

◇小学校六年生の部

男子　一位＝名倉隆（芦子）　二位＝松原正（大窪）　三位＝内田章（酒匂）

女子　一位＝林照美（下曽我）　二位＝雨宮美穂子（芦子）　三位＝宮島昭子（下府中）

◇中学校三年生の部

男子　一位＝山本忠人（城山）　二位＝永原国次（城南）　三位＝小島正之（国府津）

女子　一位＝門松咸江（千代）　二位＝内田トキ子（鴨宮）　三位＝椎野淑子（国府津）

◇学校の部

小学校＝下曽我小学校

中学校＝城南中学校

さらに六月十一日には、県のよい歯のコンクール（中央審査会）が県歯科医師会館で行なわれました。

本市からは、市コンクール一位入選者六名が参加した結果、小学校一年生女子の部で、最もよい歯の子として新玉小学校一年生の中根操さんが入選しました。

写真中央が最もよい歯の子に入選した中根さん

みんなで考えましょう 市政クイズ 第26回

みんなに楽しみながら市の行政をよく知っていただくため、月一回市政クイズを行なうことにいたしております。奮って応募して下さい。

問題

きたる十月からは□□制年金の□□が始まり、明年四月から□□料を納めていただくことになります。

この□□制年金は、さきに発足した保険料のいらない□□□制の□□年金や、恩給その他の□□年金とともに、国民の全部がそれぞれいずれかの□□に加入し、働けるうちに一定の□□を納め、老後を□□しようとするためのものであります。

□□制年金の種類は①老□年金②□害年金③□子年金④遺□年金⑤□婦年金の五つです。

応募規定

1　賞金は二千円、正解者二名以上のときは等分し六名以上のときは抽せんにより五名に等分する（正解者のないときは次回に加算）

2　問題中□は当用漢字（補正漢字を含む）で記入する。

3　応募用紙は官製ハガキ又はハガキ大用紙

4　応募者の住所、氏名を明記する。

5　応募は一人一通に限る。

6　締め切りは七月十五日（十五日消印あるものは有効）

7　あて先は市役所庶務課広報文書係

8　解答及び正解者は次号の本紙上に発表する

（注意）応募者は小田原市民に限る◎市の職員とその家族は応募できない

第25回の結果

応募者三七二名のうち正解者は五四名でありましたので、抽せんの結果次の方に賞金四〇〇円をさしあげることになりました。

新玉三ノ四五九石綿　進

山王原二八〇　小沢不二夫

十字四ノ八三二　市川美代子

成田二五二　佐藤　勝則

中島八六　小林　トリ子

第25回の正しい答

小田原城天守閣はこのほど見事に完成し、ここに市民の宿願は実を結びました。

完成式は五月二十五日約一千三百名が参列して盛大に行なわれ、引き続いて六月五日まで盛りだくさんの祝賀行事がくりひろげられております。

この天守閣は、工事費約八千万円、鉄筋コンクリート造り、三層地上四階地下一階で、内部は一階が物産、観光の展示場、二、三階が小田原城関係史料及び郷土資料展示場、中四階が城郭写真等の展示場、四階は展望台になっており、午前九時から午後五時まで一般の方の入場ができます。

チリ地震津波災害地へ義援金品

日赤小田原市地区では、さる五月二十六日から六月二十日までチリ地震津波災害地に対する義援金品の受付を行ないましたところ、市民の皆さまの積極的なご協力により、次のとおりあたたかい義援金品が届けられました。

係では、さっそく日赤神奈川県支部を通じてり災地の東北、北海道にそれぞれ贈り届けました。

義援金品

◇現金　五十一万一千二百九十一円（うち市婦人団体連絡協議会の寄託金三十八万八千二百十八円を含む）

◇物品　①衣類二十包と四箱、そのほか一六二六点　②石けん一箱　③靴四足　④食料品一包　⑤文房具二包⑥雑誌二二九冊

心配ごと解消に一役

相談室1カ年の成果

昨年六月二十三日に開設された"心配ごと相談室"は、早くも一周年を迎えました。この間誰にも打ち明けられない心配ごとや悩みを持った方々の利用は一五三件に達しうち解決したもの一一六件、解決しなかったもの三七件となっております。

この相談室は、市民の生活上の問題や結婚、青少年問題その他いろいろの問題についてご相談に応じ、その内容によりそれぞれ世帯更正資金、医療費貸付資金、母子福祉資金又は家庭裁判所、職業安定所、児童相談所その他必要な制度や機関等を利用して、問題解決の糸口を見つけ出すのがその目的です。

心配ごとや悩みをお持ちの方は毎月第一、第二、第四の火曜日に開設されるこの相談室をお気軽にご利用下さい。

なお、五月末までの問題別取扱件数は①法律相談四二件、②家庭不和三五件、③仕事の相談一九件、④住宅の相談一六件、⑤生活苦、生活改善の相談一四件、⑥健康、精神衛生の相談八件、⑦結婚相談五件、⑧その他一四件の順となっております。

梅品評会の結果

市と小田原梅研究同志会共催による第三回梅品評会は、さる六月十三、十四の両日下曽我公民館で開催されました。

出品点数は生梅六十点、加工品八点でありましたが、審査の結果次のものが入賞しました。

▼生梅

優等　曽我原　中村　潔

一等　田島　志村和助

〃　曽我別所　穂坂英雄

二等　〃　小室義次ほか六名

▼加工品

一等　曽我別所　穂坂　茂

二等　神戸　小室省三

市民の声

さる六月九日開催された改選後第一回の自治会連合会長、広報委員長合同会議において、各地区から活発に要望事項が提出されました。その中の二、三をご紹介いたします。

◇　◇　◇

◎固定資産台帳及び切図等を支所から本庁へ引き上げることによって住民に不便のかからぬよう善処を要望する。

答　固定資産評価事務の統一をはかるため本庁において集中管理を行なうもので、地区住民に迷惑のかからぬよう次のように考慮している。

①切図の副本を作製し、各支所に備え付ける。

②評価証明等は、支所からの電話連絡により本庁で作製し送付する。

（税務課長）

◎国府津駅入口及び岡入口は、交通量多く危険であるから信号機を設置願いたい。

答　信号機は、県が国からの補助を得て実施するもので、県下全般の順位を付けて逐次設置している。本市においても交通量、立地条件等を考慮し警察署と協議の上県に要望いたします。

（総務部長）

◎拠出制国民年金の開始については十分市民を啓発し、理解させた上で協力を得なければ円滑な運営は期せられないと思う。そこで市報の利用や各地区ごとに説明会を開催するなど、広報活動に万全を期せられたい。

答　ご趣旨に副うようそれぞれ関係機関に連絡し、啓発宣伝に十分意をそそぐようにします。

（総務部長）

今後の方向など討議

関東都県数学教育研究大会

第十五回関東都県数学教育研究大会は、関東一都六県をはじめ静岡、山梨、長野三県の小、中、高校及び大学の数学を担当している先生約一千六百名が参加して、さる六月十、十一の両日、小田原市で開かれました。

大会第一日目は、午前中県立小田原高校体育館で総会が開かれ、会長のあいさつ、地元県知事代理や鈴木市長の祝辞があった後、南極越冬隊長村山雅美氏の「昭和基地と越冬生活」、日本原子力発電株式会社顧問嵯峨根遼吉博士の「原子力について」の講演が行なわれました。

午後からは、高校大学、中学校、小学校の三つの部会に分かれて研究発表や現下の数学教育の諸問題ならびに科学技術教育振興の基盤としての数学教育今後の方向などについて熱心な研究討議が続けられました。

第二日目、小・中学の各部会は、それぞれ城内小学校と城山中学校で実地授業を参観しました。

また高校大学部会は、県立城内高校で、前日に引き続いて高等学校指導要領改定案の内容などを中心に討議を行ない、大会は盛会のうちに終了しました。

小田高体育館における総会

たき火の連絡をして下さい

消防署の望楼勤務員は煙を見て火災を知るのですが、この頃火災とまちがいやすいたき火が多くて困っております。特に畑で変わらなどを燃している場合などはまぎらわしいものです。

たくさん物を燃すときには電話で結構ですから場所と時間をお知らせ下さい。

図書館のご案内

自動車文庫七月配本コース

▼七月七日　新宿公民館、酒匂、国府津、下曽我、曽我分館

▼八日　上府中、豊川、桜井、片浦分館

▼九日　寺町公民館、池上、荻窪第二、荻窪第三地区

▼十日　朝日婦人会、今井公民館辻、宮下地区

▼十二日　入谷津、上谷津、中谷津、下谷津地区、新緑読書会

▼十四日　健康学園、箱根療養所

▼十七日　下府中婦人会、中島三十三区公民館

▼十九日　市営アパート（谷津）読書会、東亜農薬、南板橋、板橋地区

▼二十日　久野和留沢部落

▼二十一日　国際通り商店街青年部、専売公社、風祭、入生田地区

▼二十二日　大同毛織、小西六写真、久所婦人会

▼二十三日　柳屋ポマード、報徳網、水之尾地区

※　一部変更になるところがあるかも知れません。

国連ポスター懸賞募集

締め切り＝七月三十一日

問い合わせは日本国連協会小田原支部へ

（市役所庶務課内電三、二二一番）

天守閣の短歌を募集

＝小田原短歌会で＝

小田原城天守閣の完成を記念して小田原短歌会では、次の要領により広く市民の皆さんから短歌を募集し、同会常任委員である清水専吉郎氏がこの歌集を自費出版されることになりました。愛好者の皆さん奮って応募して下さい。

募集要領

◇応募短歌は五百首以内の場合なるべくそのまま収録いたします。

◇短歌と詠者名をあわせて掲載します。

◇住所氏名を明記して下さい

◇あて先は市立中央公民館気付小田原短歌会

◇締め切りは七月二十日です

第13回小田原市美術展

7月7日～7月11日

午前9時30分～午後7時

中央公民館

絵画（日本画、洋画）彫塑

主催　小田原市、小田原市教育委員会